



誠実 行動 親切

商工くろいし

編集発行:黒石商工会議所
〒036-0307
青森県黒石市市ノ町5-2
TEL 0172(52)4316
FAX 0172(53)3875
URL <http://www.k-cci.or.jp/>
E-mail kuroishi@k-cci.or.jp

第37回 くろいし、まちなか文化祭

黒石こみせまつり

令和4年
9/10 土
午前10時～午後3時
9/11 日
午前10時～午後3時

和服でそぞろ歩けば、ほのかに香る江戸情緒。

お問い合わせ
黒石商工会議所
TEL. 0172-52-4316



秋田県大仙市の
ホルモン焼き



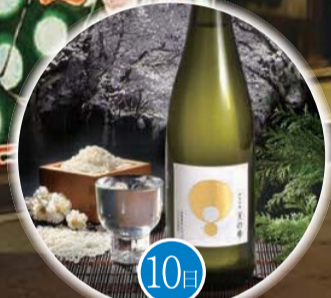
岩手県宮古市の
蒸し牡蠣



AOMORI
花嵐桜組

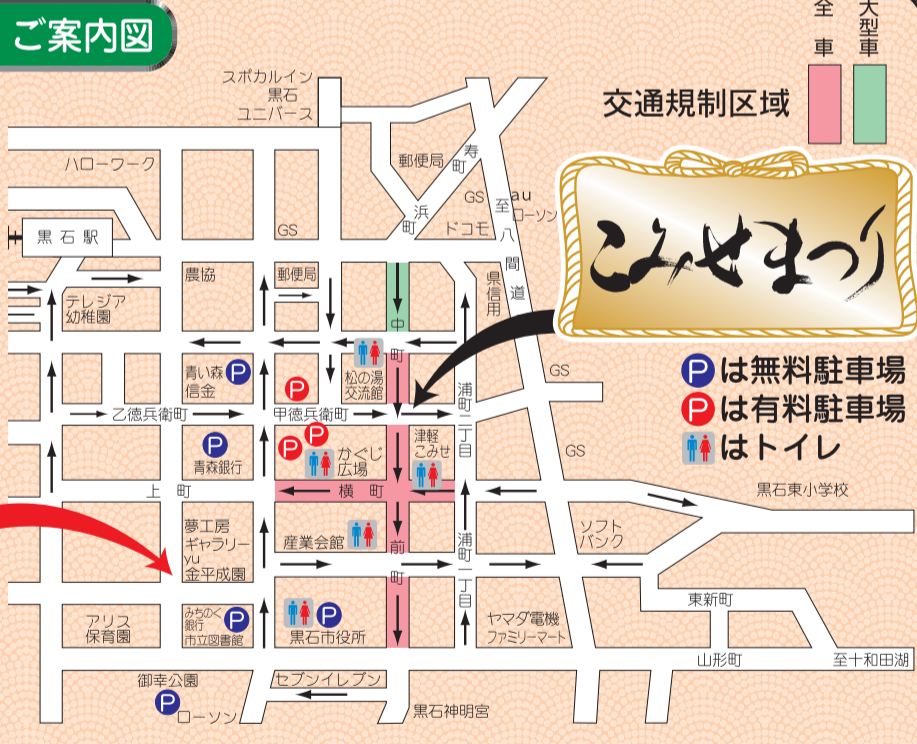


岩手県宮古市の
物産展



福島県富岡町の
物産展

2022 黒石こみせまつり ご案内図



新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止または変更となる場合がございます。
- ・会場内では必ずマスクを着用してください。マスクを着用していない方や大声を出す方はスタッフや警備員からお声がけさせていただき、退場していただく場合があります。
- ・会場入口に検温所を設置しておりますので、「検温・手指消毒・連絡先等の記入」をお願いいたします。体温が37.5℃以上の方は入場できません。
- ・咳、頭痛、のどの痛み、倦怠感、嗅覚味覚障害など体調がすぐれない方や新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者はご来場をお控えください。
- ・「手打ち蕎麦の販売」以外の飲食は全てテイクアウトとなっております。また、飲食物の食べ歩きはご遠慮ください。
- ・アルコール類の持ち込みや飲酒は禁止させていただきます。
- ・接触確認アプリ「COCOA」の導入にご協力ください。

金平成園 一般公開
両日 9:30～16:00

交通規制のお知らせ
中町・前町・横町
10日 8:30～16:00
11日 8:30～16:00
上記時間帯 車は通れません。

60歳からの 助だち人生





～未来への承継～

経営者の皆様、大切な会社やお店の後継者は決まっていますか？



さまざまな事業承継を県と関係機関が全力でサポートします！

親族内承継

従業員への承継

第三者への承継

経営者の高齢化が進む中、県内中小企業の多くは後継者が決まっていません。一方で、事業の引継ぎには5年から10年かかるかとされており、後継者がいないため廃業を余儀なくされるケースもあります。あなたの会社やお店は青森県が誇る貴重な財産です。会社や従業員、そして、地域の未来のため、うまくバトンをつなぐ準備を今から始めましょう。

青森県知事 三村申吾

まずはお気軽にご相談ください。

- 親族内承継、従業員への承継、第三者への承継等に関する様々な相談
- 親族に後継者がおらず、廃業又は会社やお店の譲渡を考えている方
- 後継者のいない会社を引き受けて事業を拡大したい方
- 後継者のいないお店を引き継いで創業したい方
- 具体的にどのように承継すればよいかわからない方
- 事業の承継に際し、借入金の経営者保証が負担となっている方

～事業承継の相談をワンストップで～

青森県事業承継・引継ぎ支援センター

((公財)21あおもり産業総合支援センター内)

TEL 017-723-1040 FAX 017-735-5777

E-mail hikitsugi@21aomori.or.jp

詳細はこちらのサイトにてご確認ください。 <https://www.21aomori.or.jp/jigyoushoukei>

相談無料 & 秘密厳守

黒石商工会議所議員選挙及び選任日程

月日	内容	選挙及び選任規約
9月1日(木)	選挙人名簿調整現期日	第9条
9月1日(木)	選挙人名簿縦覧公示【縦覧開始期日の10日前】	第11条
9月12日(月)～16日(金)	選挙人名簿縦覧【10日以内 午前9時～午後4時まで】 但し、土曜日・日曜日・祝祭日は除く	第11条
9月12日(月)～16日(金)	選挙人名簿に対する異議申立て【名簿縦覧期間内 午前9時～午後4時まで】 但し、土曜日・日曜日・祝祭日は除く	第12条
9月20日(火)	異議の決定【受理の日から5日以内】	第12条
9月22日(木)	選挙人名簿の確定【名簿縦覧期間満了後5日を経て】	第13条
9月22日(木)	部会名簿の確定【名簿縦覧期間満了後5日を経て】	第13条
9月26日(月)	1号議員(36名)の選挙公示【選挙期日の20日前まで】	第6条
9月26日(月)～10月11日(火)	1号議員立候補届出受理期間【公示の日から選挙期日の10日前まで 午前9時～午後4時まで】	第32条
9月26日(月)～10月11日(火)	2号議員(7部会・18名)の選任【1号議員選挙期日の10日前まで】	第40条
10月11日(火)	1号議員立候補届出最終日【1号議員選挙期日の10日前午後4時まで】	第32条
10月19日(水)	1号議員立候補辞退届出最終日【選挙期日の2日前午後4時まで】	第32条
10月21日(金)	1号議員選挙投票日【午前9時～午後5時まで】 投票場所：黒石市産業会館二階「黒石商工会議所会員サロン」	第16条 第17条
10月21日(金)	1号議員選挙開票【午後5時開始】	第26条 第27条
10月24日(月)	3号議員(6名)の選任【1号議員の選挙期日から10日以内】	第47条 第48条
11月1日(火)	臨時議員総会(組織会)	定款 第32条

青森県内であわび・なまこを取り扱う皆様へ

国内で違法に採捕されたあわび・なまこの流通を防止するため水産流通適正化法が施行されます。

【対象業種】

- あわび・なまこを取り扱う皆様(仲買、仲卸、流通事業者等)
…国又は青森県に届出が必要です。小売店や外食事業者等に譲り渡す場合は漁獲番号又は荷口番号の伝達が必要です。
- あわび・なまこを消費者へ提供する皆様(小売、外食事業者等)
…届出は必要ありません。仕入先等から漁獲番号又は荷口番号の伝達を受けた場合は、その内容を記録したものを3年間保管してください。

【制度開始日】

2022年12月1日から

【制度の概要及び各種届出方法】

届出は農林水産省共通申請サービス(eMAFF)又は書面で行ってください。書面による届出様式は県庁HPからダウンロード又は下記に問合せいただければ郵送いたします。こちらのQRコードからもご覧になれます。

制度概要



取扱事業者届出方法



【問合せ先】 青森県農林水産部水産局 水産振興課 企画・普及グループ
TEL 017-734-9592 メール sshinko@pref.aomori.lg.jp

「あおもりジョブ」で移住・就業支援

県は、県公式就職情報サイト「あおもりジョブ」へ移住支援金の対象法人として登録する企業を募集しています。登録することで、東京圏からのUIターン者の採用につながる事が期待されます。

●登録方法

登録申請書をあおもり人材確保推進センターへ提出
登録の詳細と登録申請書の様式は、QRコードから確認できます。



▼県ホームページ
移住支援金の対象法人登録のご案内

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/roseinoryoku/ijyuusiennkinnkigyoubosyuu.html>



▼県公式就職情報サイト
「あおもりジョブ」

<https://aomori-job.jp/>

※「あおもりジョブ」に求人情報を掲載するには別途利用登録が必要になります。

【問合せ先】

あおもりジョブ＝ 青森県商工労働部労政・能力開発課産業人材確保支援グループあおもり人材確保推進センター

TEL 017-775-7075 FAX 017-775-7076

移住支援金＝ 青森県商工労働部労政・能力開発課産業人材確保支援グループ

TEL 017-734-9398 FAX 017-734-8117

黒石市商工課産業推進係 TEL 0172-52-2111(内線642)

移住支援金とは

移住支援金とは下記要件を満たした人に補助金を支給する制度です。詳しくはお問い合わせください。

- ① 東京23区内に在住または通勤を、通算5年以上していた人
- ② ①の人が本県へ転入してから、在住期間が3ヶ月以上1年以下であること
- ③ 就業または企業に関する要件を満たしていること